



顧問先各位

<ご一読推薦者>

- 経営者
 経理担当者
 従業員

初鹿会計事務所（認定経営革新等支援機関）

〒400-0043

山梨県甲府市国母 8 丁目 4 番 40 号

T E L 055-220-6885

F A X 055-220-6887

U R L <https://www.hatsushika-kaikei.com/>

防衛特別法人税について

防衛特別法人税は、防衛力強化に係る財源確保のために設けられた新しい税制度で、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から課税の対象になります。基準法人税額（一定の税額控除前の法人税額）－基礎控除500万円に4%を掛けて計算します。中小法人で課税所得が約2,400万円超から防衛特別法人税の納付が発生します。

中小企業省力化投資補助金

中小企業省力化投資補助金は、人手不足解消に効果のあるIoT・ロボット・システム導入などの省力化投資を行う際、費用の一部を補助する制度です。目的は業務効率化、生産性向上、付加価値向上を通じた賃上げの実現です。類型は、①カタログ掲載製品を導入する「カタログ注文型」と、②個別現場に応じた設備・システムを導入する「一般型」があります。カタログ注文型は下記の補助率となります。あらかじめ補助対象として登録された「製品カタログ」から製品を選択して導入するため、随時申請が可能で、手続きが簡略化されています。

● 補助率と補助上限額 ※令和8年3月19日(木)の申請から、補助上限額を拡充!

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	500万円*	750万円*
6~20名		750万円*	1,000万円*
21名以上		1,000万円	1,500万円

デジタル化・AI導入補助金

中小企業・小規模事業者がAIやITツールの導入を通じて、業務の効率化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、生産性の向上を図ることを目的としています。ソフトウェア購入費、最大2年分のクラウド利用料、導入関連費（保守サポートやマニュアル作成、IT活用の定着支援など）が対象です。補助額は最大450万円で、補助率は用途に応じて1/2から4/5まで幅広く設定されています。

詳しい内容、ご不明な点等ございましたら、お気軽に窓口担当者までお問い合わせください。